

社長のための勉強

平成 30 年 7 月 1 日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

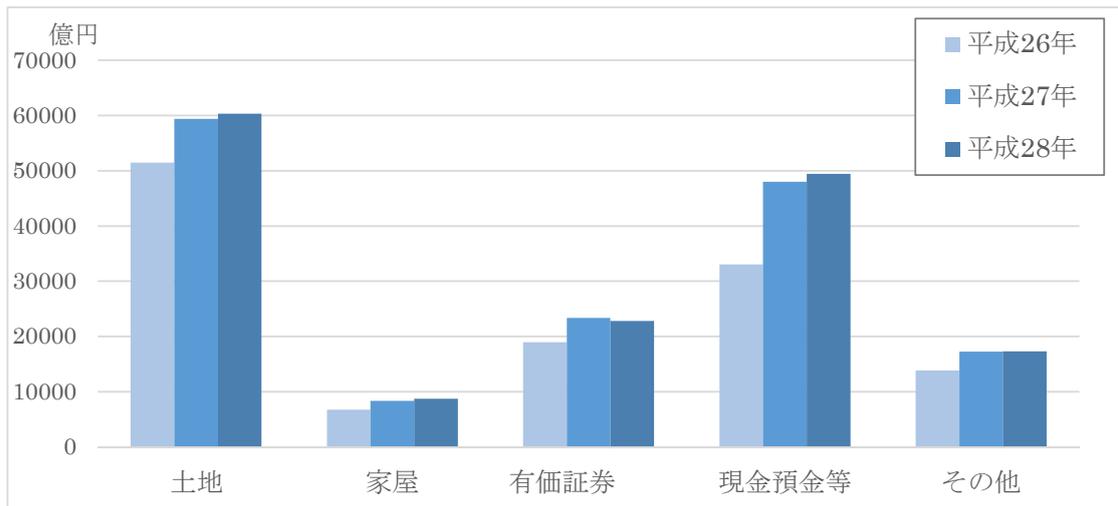
TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

相続財産の推移

国税庁から公開されている相続税が課税された財産の内訳です。

(単位:億円)

	土地	家屋	有価証券	現金預金等	その他
平成 26 年	51,469	6,732	18,966	33,054	13,865
	41%	5%	15%	27%	11%
平成 27 年	59,400	8,343	23,368	47,996	17,256
	38%	5%	15%	31%	11%
平成 28 年	60,359	8,716	22,817	49,426	17,345
	38%	5%	14%	31%	11%



財産の中でも、一番大きいのはやはり土地です。比率は約 40%です。

現金預金の増加も目立っていますね。

相続税の増税前の平成 26 年分から 1 兆円以上も増加しています。

郵送ではなく e-mail での配信を希望される方ご連絡ください